

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	01	134430	第3子以降保育料等負担軽減事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	子育てに係る経済的負担（保育料等）を軽減する。					
対象	市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等を利用する児童の世帯の第3子（当該年度における小学生以下の最年長者を第1子として数える）以降					
意図	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○第3子以降保育料等負担軽減事業補助金 市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等を利用する児童の第3子（当該年度における小学生以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の一部（1/2）又は全額補助する。 市民税課税額の所得割が97,000円未満の世帯・・・納付した額の全額補助 上記以外の世帯・・・納付した額の1/2補助						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		事業協力・協定		
		○補助・助成		委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 補助額	千円	計画		36,648	35,489	
		実績		30,829	30,788	
② 対象者数	人	計画		417	310	
		実績		332	284	
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①		目標				
		実績				
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
/		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化対策として経済的負担の大きい足し世帯を支援する必要がある。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	年齢制限の撤廃による対象範囲拡大や、補助率の拡充が考えられるが、どちらの場合も事業費が増加することから、現在の市単事業としての拡大は困難と考える。
	向上余地がある	
	○ 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	対象児童を第4子以降に限定したり、対象施設を国の軽減措置の対象とならない認可外施設に限定することが考えられるが、有効性と公平性の観点で課題となる。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	対象者は市内に住所を有する者の第3子以降で、対象施設は幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等と、全ての保育・教育施設であり公平である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
/		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	01	134430	第3子以降保育料等負担軽減事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		30,829	30,788		△ 41
財 源 内 訳	国・県	25,371			△ 25,371
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,458	30,788		25,330

※特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
出産や子育てに係る費用は増加傾向にあり、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整える必要がある。

事業概要
○第3子以降保育料等負担軽減事業補助金 市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等を利用する児童の第3子（当該年度における小学生以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の一部（1/2）又は全額補助する。 市民税課税額の所得割が97,000円未満の世帯・・・納付した額の全額補助 上記以外の世帯・・・納付した額の1/2補助

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 藤村 竜也 内線 9-30-345

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

第3子以降保育料等負担軽減事業補助金 30,788千円

【目的】
子育てに係る経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

【事業概要】
市内に住所を有し、幼稚園・保育園等の保育施設を利用する児童の第3子（当該年度における小学生以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の一部又は全

【事業内容】		対象者	対象施設等	補助対象経費	補助率
保護者	II	認可外保育施設・事業所内保育所	新制度確認幼稚園・認定こども園	保護者が当該年度中に施設等へ支払った利用者負担額相当額	1/2
			私学助成による幼稚園		
【個人補助】		認可保育所		保護者が当該年度中に施設等へ支払った利用者負担額相当額	10/10
		課税額97,000未満の利用者世帯のいる上記施設		保護者が当該年度中に施設等へ支払った利用者負担額相当額	

【事業費】		認可施設	幼稚園	認可外施設	計
入所(園)者数		2,147	771	137	3,055 ←「教育・保育施設の量の見込み」より
当該事業対象者数		184	81	19	284
	1/2対象者	135	81	16	232
	10/10対象者	49		3	52
保育料等年間総額		45,828	3,490	4,332	53,650
	1/2対象者総額	38,685	3,490	3,487	45,662
	10/10対象者総額	7,143		845	7,988

【補助額】		認可施設	幼稚園	認可外施設	計
1/2補助の額		19,314	1,744	1,743	22,801
10/10補助の額		7,143		845	7,987
合計		26,457	1,744	2,588	30,788